

議会運営委員会会議録

招 集

平成30年7月26日(木) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8人)

(委員長) 田村謙介 (副委員長) 前原 茂
伊藤ひろえ 岡田啓介 岡村英治 国頭 靖
西川章三

欠席委員(0人)

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長

傍聴者

議員 議員

審査事件

陳情第11号「米子市議会委員会のネット中継について(陳情)」の審査について
(資料1) [趣旨採択]

協議事件

- ・ 広報広聴委員の選出
- ・ 次回の議会運営委員会の開催について

~~~~~

### 午前9時59分 開会

○**田村委員長** 定刻より若干早いですが、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。それでは23日の本会議で当委員会に付託されました陳情1件について審査を行います。陳情第11号米子市議会委員会のネット中継についての陳情を議題といたします。

初めに賛同議員の説明を求めます。初めに又野議員。

○**又野議員** 陳情第11号米子市議会委員会のネット中継についてですけれども、投票率の低下、今回米子市議会議員選挙で低下したということを懸念されておられる議員の方もたくさんおられました。市民の皆様に関心を持ってもらうためにも、これまでより、一層市民に開かれた議会を推進していく必要があると考えます。委員会のネット中継、そしてその会議録をネット公開するため採択していただきたく賛同理由とします。以上です。

○**田村委員長** 次に土光議員。

○**土光議員** この陳情第11号の賛同理由を述べます。主権者である市民にとって、まだまだ議会は見えていないというふうには私は思っています。そのためにも実質的な熱心な議

論がされている委員会を、市民に、より開かれたものにするというのは非常に意味のあることだと思います。現在、委員会は公開で傍聴も可能、そして議事録も作成されて、市民が要求すればそれは市民が入手することができる、そういう状況ではありますけれども、何せ委員会というのは平日昼間、なかなか市民が傍聴するのは非常に壁があります。議事録に関しても、市民が要求すれば議事録は手に入りますけれども、できるのが2、3カ月後、市民にとっていつできるかもわからない、そういう状態でなかなかこれを入手するというのも私は壁があると思っています。そういった壁を取り払うためにも、委員会のネット中継、そして議事録のホームページでの公開というのは意味があると思いますので、この陳情をぜひ採択をしていただきたいと思います。

**○田村委員長** 賛同議員の説明は終わりました。委員の皆様から賛同議員に対して質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結します。

これより委員の皆様のご意見を求めます。採決に向けた御意見をお一人ずつお願いしたいと思います。それでは、西川委員。

**○西川委員** 6年前ですかね、前に松井さんが議長になったときも、公約の中に委員会のネット中継が入ってまして、その当時の松井議長にその催促をした覚えがあるわけです。それが6年後ですか、まだなっていないというのはちょっとびっくりしましたけれども、私は委員会のネット中継はぜひともすべきだと思っています。以上です。

**○田村委員長** 事務局の説明はどの時点で。

**○先灘議会事務局長** もう討論に入りましたので、質問というのがなくなりますので、申し訳ありませんが、西川委員が行われましたけれども、この場でしていただかないと、もう採決になってしまいますので。

**○田村委員長** わかりました。机上に資料が配付されていると思いますが、これについての説明を事務局お願いできますでしょうか。

**○長谷川議会事務次長** お手元に資料を2部配付させていただいております。縦長のものと横長のものですが、縦長のものは県の委員会のインターネット中継導入のときの状況について照会をかけたところの回答でございまして、今そちらにございますように契約金額は1,948万8,000円でした、ということで回答がありました。費用的なことだけなんですけれども、ただこの費用の中には、県のほうは委員会室が4つと全員協議会室という5つの部屋で、かつこれには保守、保安を含むということがあります。それからパソコンでカメラの向き等を自動制御できるシステムというようなことも含めてあります。

それからもう一つのほうは、平成27年度に千葉市が委員会中継の導入を検討したときの資料でして、どういった撮影方法、要するにカメラを定点にするのか、あるいはここに2台入れるのか、配信方法をどうするのかといったところをいろいろと検討されたときの資料でございまして、昨日お電話して状況を確認したところ、そういうお話だったんです

が、まだ実際は本庁舎の改築が予定されていて、実際はそれにあわせて導入するということですが、委員会中継を検討した結果がお示ししている資料でございます。以上です。

○**田村委員長** 渡辺議長。

○**渡辺議長** 先ほど西川委員の御意見があるように、6年前にそういうのがあって、今議会を改選したんですよね。それまでの議会運営委員会の中で議事録の公開も含めて議論されてますよね、いろいろと。計画的にここまでやろうとかいろいろとあるのを、まだ新しく委員になった方もおられて、改選したんで、今現在までの経緯というのを事務局ちょっと説明してもらえますか。

○**先灘議会事務局長** インターネット中継につきましては、予算決算委員会の総括質問につきましてはのみなんですけれども、今年度から9月、決算の関係がありますので9月、それから3月、当初予算の提出月の3月、これにつきましてはインターネット中継を行うということで、もう既に計画もしております。

それから会議録もインターネット公開につきましても、前任期のときにこれはもう行うということで決定しております、これをいつからするという部分を閉会後の議会運営委員会等で具体的に詰めさせていただきたいという予定はしておりますので、この陳情につきましては、一番目につきましては一部行う予定、二番目につきましては実施するけれども、時期を決定するというところまで既に来ております。

あと、ネット中継につきましては、先ほど説明をさせていただきましたけれども、委員会のネット中継をどういう形にするのか、カメラは2台で、委員と説明員とにするのか、マイクをどういう形にするのか、あるいは生中継のみなのか録画も含めて公開するのか、あるいはランニングコストもいろいろな手法で変わってまいりますので、そこらを調査しながら、どういう形がいいのかというのは今後御検討いただきたいと、それに合わせましていろんな見積もり等もとっていきながら、費用がどれくらいかかるかというのを詰めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○**田村委員長** 議長よろしいですか。

○**渡辺議長** というのがこれまでの経過ということですので、そこら辺も含めて、判断をお願いしたいというふうに考えます。詰めなきやいけない問題というのは、たぶん予算委員会というのは本会議場で今行っていますので、そのままのシステムが使えるんで、そこに使っただけの経費がかかるということで、今すぐできるんですけれども、じゃあこの委員会室も中継を行うのか、いろいろなことをまた詰めていかないといけないというのが、たくさんあるがために、議会としては先議会の正副議長おられますけれども、そのところでも議論はされてきたというところだけは、御確認をいただきたいというところです。

(「了解」と声あり)

○**田村委員長** ほかに何かございませんか。

前原委員。

○**前原委員** 費用的な問題も発生する話なんですけれども、これって少し資料が足らな過

ぎて、現段階で判断すべきなのかと非常に自分自身思っているんです。個人的にちょっと調べさせてもらって、同じような人口規模で、委員会がインターネット中継されている柏崎市の議会事務局に電話して聞きました。

金額的には、ユーストリームを使って録画という形でされているんですが、委託という形で年間48万円ぐらいという形で、画質的にはどうなのかという問題もありますし、あと結構大変だと思われるのが、不規則発言した場合は、その部分を編集しなければいけないという話もありますし、実は事務局の負担もかなり大きいんじゃないかと私自身思っているんです。ここで軽々に判断していいのかなというのが私の考え方で、もう少し材料を集めて、先ほど議長のほうからもありましたけど、本会議場でやるという方法もひとつあるかもしれませんけど、委員会室は委員会室の利点もありますし、委員会室のほうでやるということもありますし、その辺を考えていただきたいなと思います。例えば画像というのにこだわらなくて、音声だけで流しているところも実はありますので、そういうのも一つの方法なのかなと思いますし、多様な考え方があるのではないかと思います。

また、今回委員会議事録等も公開されるという考え方ですので、その辺に関しては開かれた議会という形では、ある一定の役割を果たしているのではないかなと思うんですけども、これは私の個人的な考えなんですけれども、その辺を含めた考えをもう少し材料を集めてから、諮っていただきたいなと個人的には思っております。

**○田村委員長** これは採決に向けた意見に戻ってよろしいんですか。

**○先灘議会議事局長** はい、もうなければ。

**○田村委員長** 前原委員の御意見等と事務局等の資料に対する説明等を受けました。これを踏まえた上で再度確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様の御意見を求めたいと思います。それでは戻ります。採決に向けた御意見、国頭委員からお願いします。

**○国頭委員** 私は採択ということでお願いしたいと思います。先ほど前原委員が同規模の市で48万円ぐらいであったということですのでけれども、鳥取県議会には5つの委員会室というような大規模な工事もあってこのくらいの金額になっていると思います。規模に合わせた形でできるのではないかな、やり方によってはできるのではないかなと思っておりますので、議論を先に進めるということでは、まずは採択して、どうやってできるのかどうかということを進めていけばいいのではないかなと思っておりますので、まずは採択をしたいと思います。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** やはり市民に開かれた議会にしていくといった点でネット中継などについては、まずは採択を主張したいというふうに思います。その上でいろいろな課題だとかやり方の問題、経費の問題などについては詰めていくといったことをしていけばいいのではないかなというふうに考えます。まずはこういった陳情を、住民の皆様からの陳情については、やる方向だよということを経会として示していくということが必要じゃないかというふうに考えます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 私は結論的には不採択とさせていただきたいと思います。先ほど言ったように、まだ材料が足りなくて、判断する材料ではないと思いますので。かと言って開かれた議会という観点からいけば悩ましいところになりますが、議事録等公開していく、それから、もちろん傍聴もできるということで、また予算決算委員会に関しては9月から総括質問に関してはインターネット中継されるということですので、開かれた議会という点ではある程度クリアしているんじゃないかと思いますので、これ以上ということになると費用対効果を考えなければいけないということで、私は不採択です。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 私は、皆さん述べておられましたとおり、開かれた議会で、議会活動の透明化ということに関しては当然推し進めていくべきものだというふうに考えておりますので。ただその流れの中ですぐにインターネット中継を行ってということに結び付くかどうかということがございますので、私のほうは趣旨採択ということで考えております。流れとしては、先ほどおっしゃったように予算のこともありますし、昨年広報広聴委員会ということで、開かれた議会ということで市政報告会等も行っております。全体的に議会の情報公開を進めるという流れと議会活動の透明化というのは僕らも当然ですけれども、推し進めていくべき流れだというふうに思っておりますので。ただネット中継に関しては、先ほど申し上げましたように予算のこともありますし、そのあたりをもうちょっと議運のほうでも勉強させていただいて、その上で判断をさせていただきたいということで趣旨採択でお願いをいたします。

○**田村委員長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 私も今岡田委員が言われたとおりで、言葉としては開かれた議会というのがいいわけですがけれども、ネットで中継することによってどのくらいの人たちが本当にごらんになっているのかなということも、関心の高いところはそこでして、そこら辺のところ調べてみる必要も本当にあるんじゃないかなというふうに思っております。したがって今陳情、趣旨を採択して、引き続き調査研究してみるということをお願いしたいと思います。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 議会事務局の資料の中に鳥取県議会の例がありますけれども、鳥取県議会は皆さん御承知のとおり、平成20年から委員会のネット中継をされていて、私もそこに行くことはなかなか難しいですけれども、見れる時間に夜中でも見ることができるというので、やっぱり審議の過程がより伝わっていいなと思っております。そういう意味からも、同様にということは今10年たっておりますので、違う部分もできるのかもしれないです。そこら辺のところは調査研究が必要ではございますが、市民に開かれた議会の推進のために審議の過程が十分に伝わり、市民の知る権利も保障されるということで、インターネット中継、また会議録の公開は推し進めていくべきことではないかと思っております。まだまだ調査研究が必要ではございますので、趣旨採択ということでお願いしたいと思います。

○**田村委員長** 事務局、同数ですけども、どちらから諮りましょうか。

○**先灘議会議事局長** 今拝見しますと、趣旨採択が3名、採択が2名、不採択が1名。

(「採択は3名だ」と声あり)

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 趣旨採択ということで3人の方が言われて、これから採択して、これから研究していこうということでしたので、私は趣旨採択で結構です。

○**田村委員長** 岡村委員から趣旨採択の主張がございました。

(はい、いいですよ」と西川委員。)

(「いいです」と国頭委員。)

では、これで。それでは皆さんの御意見を頂戴いたしましたので、これより採決を行います。陳情第11号、米子市議会委員会のネット中継についての陳情に趣旨採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…西川委員、国頭委員、岡村委員、岡田委員、尾沢委員、伊藤委員]

賛成多数でございます。よって本件については趣旨採択すべきものと決しました。

○**渡辺議長** ちょっといいですか。まだ委員会段階ですので、本会議での結論は出ませんが、今の議論を伺っておりますと、それに向かってということですので、議運で調査研究を引き続き行っていただきたいと思えます。

先ほど事務局が出しました予算面もありますけれども、当然中継の仕方になりますと、人員面の問題があります。今本会議でも1人か2人張りついて、カメラの切りかえ等やっておりますので、そういった問題。

それと前原委員が言われましたいろいろなガバナンスの問題というのも実はありまして、ただ単に発言だけでなくいろいろな資料とかいろいろな画像についても、どういったことがよくて悪いのかということも、実際に事務局に調査させていますので、そういったことも含めて議運のほうには逐次、われわれ正副のほうから出していこうと思えますので、今後本会議で結果が出ましたら、議運のほうでも調査研究というのを進めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○**田村委員長** ただいま趣旨採択と決した陳情第11号、米子市議会委員会のネット中継についての陳情の採決結果の理由について、採決結果の理由を御協議いただきます。

理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約いたしまして、各委員よりご確認いただきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

○**田村委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

続きまして協議事件2、その他に移ります。

まず、広報広聴委員会の選出を行います。前回の議会運営委員会で各常任委員会から各2名選出していただくようお願いしておりましたが、議会運営委員会からも1名選出することとなっております。皆さん、いかがいたしましょうか。御意見をお一人ずつ言ってい

ただきましよう。

○伊藤委員 立候補を募ったらいいと思います。

○田村委員長 今、伊藤委員から、立候補をという御意見がございましたが、この際やっ  
てやろうという方、いらっしゃいますでしょうか。

○尾沢委員 常任委員会の中で選出された委員の人は、議会運営委員会の中には現在いら  
っしゃらないですか。

○田村委員長 今はいないですね。総務文教委員会しかいないですね。

○国頭委員 きこの総務文教委員会で委員長がくじ引きに入れなかったんですけど、委  
員長が出てもいいんですよ、常任委員会の。

○岡田委員 前回広報広聴委員をしていなかった人がくじをしてくれということでしたか  
ら。僕は前回委員長でしたから。

○伊藤委員 私は市民福祉委員会で立候補しようと思ってたんですけども、ないのであ  
れば、わたしはどちらでも。皆さんどうなんでしょう。

(「いや、もういいです。お願いします。」という声あり)

○尾沢委員 常任委員会は二人でしたよね。

○田村委員長 そうですね。うちからはひとりですね。

○伊藤委員 委員長は、いいんですか。

○田村委員長 逆に、僕は伊藤委員については、前回の広報広聴委員会の中において、さ  
まざまな紙面のデザイン等においても、非常に卓越したスキルを出していただいております。  
必要な人材だと考えております。

○伊藤委員 それでは、ここで誰もいらっしゃらないのであれば、私、立候補させていた  
だきます。

(一同、拍手)

○田村委員長 ありがとうございます。それでは、当議会運営委員会からは伊藤委員に  
広報広聴委員会のほうにいていただくということでございます。

それでは、次回の議会運営委員会ですが、最終日の8月1日の午前9時20分から行い  
ますので、よろしく願いいたします。

(「はい、わかりました」と声あり)

○田村委員長 よろしいですね。それでは本日の協議事件はすべて終わりましたが、委員  
の皆様方、何か御意見等ございませんでしょうか。

○伊藤委員 今回も各個質問の時に傍聴して下さった方が何人かいらっしゃいましたけ  
れども、まだまだ公民館として来られるというような場面もありますよね、時々。

公民館の方は、次の議会日程をなかなか早く入手することができずに、公民館で傍聴に  
行くということができにくいというような声を聞きましたので、より積極的に次の議会日  
程、まあホームページがありますけれども、公民館のほうだとかいろいろな関係機関に積  
極的にお知らせするという事を行ったらいかかなと思いました。

具体的にはどういうふうについてというのはわかりませんが。

○**渡辺議長** 日程が決まるのは、ほぼほぼいつってというのは決まっていますよね。

○**先灘議会事務局長** 具体的には、9月日程も含めて定例会の日程を早くということをございますでしょうか。それとも広報の仕方でしょうか。

○**伊藤委員** そうですね。議会日程が決まる日ってというのが、一般の方はおわかりでないので、ネットで見るとということが、いつのタイミングで上がるというのがわかれば、より早く計画が立てられるのではないかなと思いましたので。

次の議会の日程がわかるのが前議会の最終日ですよ。今議会なら8月1日なので、8月の1日に出ていますよ、というようなことが、もう少しより明確にわかればいいのではないかなと、お知らせ一回したらどうかなと思ったりしました。

○**先灘議会事務局長** そうしますと、決定いたしますのが定例会最終日終了後の議運で決まりますので、掲載するときに次回の定例会の日程はいついつ決まりますというようなところのお知らせを、そのホームページで公表するときに併せてするというやり方はいけませんか。

あとは、議会だより等でも出していますけれども、議会だよりは少しおくれますので、やはりホームページでそのようなアナウンスをしておくところを事務局としても行ってまいりたいと思いますので、まずはそういう形でさせていただいて、もう少し足りないようでしたら、方法を検討する必要がありますが、一番早いのがそういう形になると思いますので、予告をアナウンスするというところで……。

○**渡辺議長** 公民館に絞るという話であるならば、それは公民館に日程をメール便で送れば早く送れるんで。一般の方に対しては、インターネットでというのはいまの局長の話ですけど。前段の公民館に絞ってやってというのはそんなに手間のかかるもんじゃないですよ。メール便で流せば流れますよね、各公民館に。議会日程が決まったら。そこはいいんですよ。

○**伊藤委員** 議長がおっしゃっていただいたので、それは、でも、もしかしたら広報広聴委員会の部分でやるべきことなのかなとも思いましたが、いいと思います。ありがとうございました。

○**渡辺議長** わかりました。

○**田村委員長** ほかに御意見ございませんでしょうか。

○**国頭委員** 改めて、私確認してなかったんですけども、委員会等の資料ですけども、これは一応前日までにとということで、取り決めになっていたんですけども、配付が。

○**先灘議会事務局長** 委員会あるいは全員協議会の資料につきましては、二日前に配るとということで、執行部側には三日前の5時までに持ってくるように、ですから持って来ればすぐ配るといった形ですので、基本的には二日前には控室にはお配りするというを基本にして対応させていただいております。

ただ議運等で前日でないと議案等の関係でわからない場合もありますので、議運につい

ては特例的な部分がございますが、一般の全員協議会、委員会につきましては、二日前にお配りするというので、取り決めはしております。

○**国頭委員** 議運がちょっと、きのうまでなかったものですから。

○**先灘議会議務局長** 申しわけございません。

○**田村委員長** これは補足させていただきますと、先ほど正副の委員長打ち合わせの時に初めて私ども見させてもらったんですが、今回の採決に委員の皆様にもやはりお見せすべきではないかということで、急遽配付したものでありますので、御理解をお願いいたします。

ほか、御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○**田村委員長** それでは以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時30分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介